証券コード　4812
2018年３月６日

株　主　各　位

東京都港区港南二丁目17番１号
株式会社 電通国際情報サービス
代表取締役社長　釜　井　節　生

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、２頁の「議決権行使等についてのご案内」および３頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2018年３月22日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1 日　　時	**2018年３月23日（金曜日）午前10時　（開場 午前９時）**	
2 場　　所	東京都港区港南二丁目17番１号　京王品川ビル **当社本社３階ホール**　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
3 目的事項	**報告事項**	１．第43期（自 2017年１月１日　至 2017年12月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第43期（自 2017年１月１日　至 2017年12月31日）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役12名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.isid.co.jp/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます（https://www.isid.co.jp/）。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　**2018年３月23日（金曜日）午前10時（開場：午前９時）**

場 所　**東京都港区港南二丁目17番１号　京王品川ビル　当社本社３階ホール**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2018年３月22日（木曜日）午後５時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限　**2018年３月22日（木曜日）午後５時30分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1．インターネットによる議決権行使について

(1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。（毎日午前２時から午前５時までは取り扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用できない場合もございます。）

［議決権行使ウェブサイト］　https://evote.tr.mufg.jp/

(2) 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議決権を行使してください。

(3) 郵送とインターネットにより議決権を重複して行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

(5) インターネットによる議決権の行使は、2018年３月22日（木曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2．パスワードの取り扱い

(1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

3．インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
電話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 午前９時から午後９時まで

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを配当に関する基本方針としております。

この方針に基づき、当期末の配当金につきましては、株主還元のさらなる充実を図るべく、１株につき25円の予想から２円増配し、１株につき27円といたしたいと存じます。

すでに実施済みの中間配当金１株につき25円とあわせまして、年間配当金は１株につき52円となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社株式１株につき金27円　総額879,734,790円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年３月26日

第２号議案　取締役12名選任の件

当社取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営管理の強化を図るため１名増員し、取締役（12名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
1	【再任】 釜井　節生（かまい　せつお） (1952年５月23日生) 2,000株	1975年４月　株式会社電通入社 2002年６月　同　常務執行役員 2004年６月　同　取締役 当社社外取締役 2006年６月　株式会社電通常務取締役 2009年６月　当社専務取締役 2010年４月　同　代表取締役社長　最高執行責任者<現任> 2011年４月　同　最高経営責任者<現任>
	（選任理由） 1975年に株式会社電通に入社後、主に財務・経理業務に携わり、2002年に常務執行役員、2004年に取締役兼最高財務責任者、2006年から常務取締役兼最高財務責任者を務めました。2009年に当社専務取締役に就任し、2010年から代表取締役社長兼最高執行責任者、2011年から最高経営責任者を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。現在は代表取締役社長、最高経営責任者兼最高執行責任者として、取締役会議長を務め、取締役会の決議を執行し、当社グループの経営全般を統括する役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。	
2	【再任】 福山　章弘（ふくやま　あきひろ） (1953年９月25日生) 10,040株	1976年４月　当社入社 2004年６月　同　取締役 2005年６月　同　常務取締役 2008年６月　同　専務取締役 2010年４月　同　取締役　副社長執行役員　営業統括<現任> 2015年４月　同　エンジニアリングソリューションセグメント長 戦略ビジネス推進本部担当<現任> 2017年１月　同　営業推進本部担当<現任>
	（選任理由） 入社以来、主に営業業務に携わり、金融業や流通サービス業向け事業部の責任者、システム開発子会社の代表取締役社長を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。現在は副社長執行役員として、当社グループの営業部門を統括し、製造業向けセグメント、営業推進およびIoT／ビッグデータ関連事業の責任者を務めております。2004年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）
3	【再任】 いち かわ けん じ 市川　建志 (1957年２月23日生) 6,600株	1980年４月　当社入社 2006年６月　同　取締役 2008年６月　同　常務取締役 2009年６月　同　専務取締役 2010年４月　同　取締役　専務執行役員<現任> 2014年４月　株式会社ISIDアドバンストアウトソーシング （現 株式会社ISID-AO）代表取締役社長<現任> 2015年４月　当社ビジネスソリューションセグメント長<現任>
	（選任理由） 入社以来、主にシステム開発等の技術関連業務に携わり、技術部門の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は専務執行役員として、基幹系システムを提供するセグメントの責任者を務めております。2006年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。	
4	【再任】 うえ はら のぶ お 上原　伸夫 (1954年８月17日生) 9,500株	1980年11月　当社入社 2005年６月　同　取締役 2008年６月　同　常務取締役 2009年10月　株式会社ISIDアシスト代表取締役社長<現任> 2010年４月　当社取締役　専務執行役員　管理統括<現任> 2011年４月　同　統合リスク管理室担当<現任> 2012年４月　同　グループ会社統括<現任> 2017年１月　同　グローバルビジネス推進本部、支社担当<現任> 2018年１月　同　経営企画室、コーポレートコミュニケーション室担当<現任>
	（選任理由） 入社以来、主に営業業務、経営企画業務に携わり、管理部門や経営企画部門の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は専務執行役員として、当社グループの管理部門を統括し、当社の経営企画、リスク管理、広報・IR、グローバル事業および支社管理の責任者を務めております。2005年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）
5	【新任】 豊田（とよだ） 操（みさお） （1956年７月24日生） 1,900株	1979年４月　株式会社電通入社 2004年８月　同　衛星メディア局局次長 2011年４月　同　第３営業局長 2016年１月　同　執行役員 2018年１月　当社専務執行役員 営業統括補佐　戦略ビジネス推進本部担当補佐<現任>
	（選任理由） 1979年に株式会社電通に入社後、主にメディア業務、営業業務に携わり、2016年から執行役員として、営業、出版ビジネス、国内グループ会社の管理統括を担当しました。電通における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たすことができ、また電通グループとの協業推進にも貢献できると判断し、取締役候補者としました。	
6	【再任】 梅沢（うめざわ） 幸之助（こうのすけ） （1958年３月21日生） 1,000株	1982年４月　株式会社荏原製作所入社 1990年２月　当社入社 2005年10月　同　執行役員 2008年６月　同　取締役<現任> 2010年４月　同　常務執行役員<現任> 2011年４月　同　開発・技術統括　管理本部担当<現任> 2013年４月　同　技術本部担当<現任> 2014年５月　株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役<現任> 2017年７月　当社ワークスタイルイノベーション室担当 ワークスタイルイノベーション室長<現任>
	（選任理由） 入社以来、主にシステム開発等の技術関連業務に携わり、電通向け事業部の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は常務執行役員として、当社グループの技術部門を統括し、当社の管理部門およびワークスタイル変革推進の責任者を務めております。2008年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）
所有する当社の株式数</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>【再任】
よし　もと　　あつし
吉　本　　敦
(1958年２月６日生)
1,560株</td><td>1980年４月　大阪精密機械株式会社入社
1991年８月　当社入社
2006年４月　同　執行役員
2008年６月　同　取締役<現任>
2010年４月　同　常務執行役員<現任>
2011年４月　株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長<現任>
2015年４月　当社エンジニアリングソリューションセグメント長補佐<現任>
2015年６月　株式会社エステック代表取締役<現任>
2017年１月　当社戦略ビジネス推進本部担当補佐<現任></td></tr>
<tr><td colspan="2">（選任理由）
入社以来、主に製造業向けコンサルティング業務に携わり、製造業向け事業部の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は常務執行役員として、製造業向けセグメントの責任者補佐、IoT／ビッグデータ関連事業の責任者補佐および製造業向けコンサルティングを展開する子会社の代表取締役を務めております。2008年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>【再任】
こ　ばやし　　あきら
小　林　　明
(1959年２月28日生)
10,600株</td><td>1982年４月　当社入社
2005年４月　同　執行役員
2009年６月　同　取締役<現任>
2010年４月　同　常務執行役員　金融ソリューションセグメント長<現任>
2016年１月　同　グローバルビジネス推進本部担当補佐<現任>
2018年１月　同　営業統括補佐<現任></td></tr>
<tr><td colspan="2">（選任理由）
入社以来、主にシステム開発等の技術関連業務に携わり、金融業向け事業部の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は常務執行役員として、当社グループの営業部門統括補佐、金融業向けセグメントの責任者およびグローバル事業の責任者補佐を務めております。2009年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）
所有する当社の株式数</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>【新任】

名和 亮一
(1957年10月24日生)

9,560株</td><td>1981年４月　当社入社
2011年４月　同　執行役員
2015年４月　同　エンジニアリングソリューション事業部長<現任>
2017年１月　同　上席執行役員<現任>
2018年１月　同　エンジニアリングソリューションセグメント長補佐<現任></td></tr>
<tr><td colspan="2">（選任理由）
入社以来、主に営業業務に携わり、米国現地法人出向、基幹系システムを提供する事業部の責任者補佐、米国GEグループ会社との合弁会社の代表取締役社長を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。現在は上席執行役員として、製造業向けセグメントの責任者補佐および製造業向け事業部の責任者を務めており、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たせると判断し、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td>【再任・社外・独立】

一條 和生
(1958年10月13日生)

0株</td><td>1993年10月　一橋大学社会学部助教授
2001年４月　同　大学院社会学研究科教授、国際企業戦略研究科教授
2001年６月　当社社外監査役
2005年３月　株式会社シマノ社外取締役<現任>
2007年４月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<現任>
2014年４月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長<現任>
2015年６月　当社社外取締役<現任>
2017年６月　ぴあ株式会社社外取締役<現任>
2018年１月　株式会社ワールド社外取締役<現任></td></tr>
<tr><td colspan="2">（選任理由）
2001年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2015年から社外取締役に就任いただきました。企業戦略、イノベーションおよびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識、経験を有し、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。当社以外の上場企業の社外役員の経験も豊富で、引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただけると判断し、社外取締役候補者としました。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）
11	【再任・社外・独立】 むらやま　ゆかり 村山　由香里 （1972年8月4日生） 0株	2000年４月　弁護士登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業） （旧 坂井秀行法律事務所）弁護士 2010年１月　金融庁監督局（金融会社室および信用機構対応室）出向 2012年４月　ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）へ帰任 同　事務所カウンセル 2013年１月　同　事務所パートナー 2015年４月　アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー<現任> 2015年６月　当社社外監査役 2016年３月　同　社外取締役<現任>
	（選任理由） 2015年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2016年から社外取締役に就任いただきました。弁護士としての専門的な知見と企業法務に関する豊富な実務経験、また、金融庁監督局への出向による金融監督行政等の実務経験を有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただけると判断し、社外取締役候補者としました。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。	
12	【再任・非業務】 くれたに　のりひろ 榑谷　典洋 （1965年12月3日生） 0株	1988年４月　株式会社電通入社 2012年７月　同　MCプランニング局局次長 2016年６月　株式会社D2C取締役<現任> 2016年７月　株式会社電通　デジタルプラットフォームセンター局長 2017年１月　同　執行役員<現任> 2017年３月　当社取締役<現任> 電通イージス・ジャパン株式会社取締役<現任> 株式会社電通デジタル・ホールディングス（現 株式会社電通イノベーションパートナーズ）取締役<現任> 2017年６月　株式会社カカクコム社外取締役<現任> 2017年８月　楽天データマーケティング株式会社社外取締役<現任>
	（選任理由） 1988年に株式会社電通に入社後、主にメディア／コンテンツ開発業務、デジタル・ビジネス関連業務に携わり、2017年1月から執行役員として、デジタル部門の責任者を務めるとともに、デジタル系電通グループ数社の役員を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。2017年に当社取締役就任後は、グループ経営管理に関する幅広い経験、知識に基づいた有用な提言等をいただくとともに、電通グループとの協業推進にも貢献いただく等、期待された役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2．営業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける顧客リレーションの維持・拡大、営業活動を支える人的資源の最適配置、顧客が求める最新技術動向の共有等、営業活動全般を統括いたします。
3．管理統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
4．グループ会社統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける経営管理に関する事項を統括いたします。
5．開発・技術統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける技術戦略および品質管理・標準化、技術者育成等、開発・技術部門に関する事項を統括いたします。
6．支社担当は、各支社の管理面およびガバナンスの強化を担当いたします。
7．豊田操氏は、当社の親会社である株式会社電通の出身者であります（2017年12月31日退社）。
8．一條和生氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年９ヶ月であります。なお、監査役としての在任期間は14年であります。
9．一條和生氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
10．村山由香里氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年であります。なお、監査役としての在任期間は、９ヶ月であります。
11．村山由香里氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
12．一條和生氏および村山由香里氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件、および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、当社は両氏を独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
13．樗谷典洋氏は、当社の親会社である株式会社電通の執行役員であります。
14．樗谷典洋氏は、現在当社の非業務執行取締役であり、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役については、法令に定める監査役の員数を欠いたことを就任の条件として、その任期は前任者の残存期間といたします。またこの決議の効力は、次期定時株主総会の開始の時までといたします。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）
田中　耕一郎（たなか　こういちろう） （1965年７月６日生） 0株	1987年10月　サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年３月　公認会計士登録 1998年８月　米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同　事務所常駐代表（事務所長） 2002年９月　デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同　事務所日系業務部華南統括ディレクター 2003年６月　同　事務所パートナー 2003年９月　監査法人トーマツ東京事務所監査部門に帰任 2003年12月　監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部　パートナー 2005年５月　税理士登録 2014年７月　田中総合会計事務所設立、所長<現任> 2015年３月　東洋炭素株式会社社外監査役<現任> 2015年４月　埼玉工業株式会社社外監査役<現任> 2017年３月　株式会社小田原エンジニアリング社外監査役<現任>

（選任理由）
公認会計士、税理士としての財務および会計に関する相当程度の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験および海外駐在経験を、当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者としました。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．田中耕一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．田中耕一郎氏が当社の監査役に就任する場合、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
４．田中耕一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件、および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。同氏が当社の監査役に就任する場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自 2017年１月１日　至 2017年12月31日）

1 企業集団の現況

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度（2017年１月１日～2017年12月31日）におけるわが国経済は、海外における不安定な政治・経済情勢等から先行きに不透明感はあるものの、企業収益や雇用情勢の改善、輸出の拡大等を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。情報サービス産業におきましても、企業の情報化投資への需要が高まる中、概ね良好な事業環境が継続しました。

かかる状況の下、当社グループは、ソリューションのより一層の差別化ならびに業績の拡大を目指し、2016年度からの３ヵ年を対象とした中期経営計画「ISID Open Innovation 2018『価値協創』」を推進しております。４つの事業セグメントそれぞれにおいてソリューションの更なる強化に取り組むとともに、セグメント共通の戦略領域として「グローバル」「IoT / ビッグデータ」「2020 & Beyond」の３分野に注力しております。

当連結会計年度の売上高は、エンジニアリングソリューションセグメントならびにコミュニケーションITセグメントが好調に推移した結果、前期比増収の83,423百万円（前期比104.6%）となりました。当社グループとして過去最高の売上高となります。

しかしながら利益面では、増収による効果があったものの、不採算案件の発生による原価増の影響により、売上総利益は前期比減益の25,708百万円（同98.4%）となりました。また、研究開発費ならびに人件費を中心に販売費及び一般管理費が20,219百万円（同103.0%）と前期比増加したことから、営業利益は5,489百万円（同84.6%）、経常利益は5,642百万円（同84.2%）と前期比減益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産の売却による特別利益の計上等により、ほぼ前期並みの4,438百万円（同96.9%）となりました。

事業セグメント別の売上高、営業利益および営業の状況は以下のとおりです。

■事業セグメント別売上高、営業利益および営業の状況

金融ソリューション

売上高構成比 25.7%

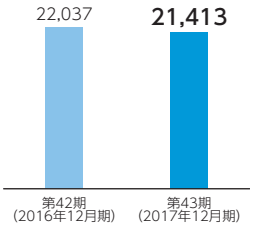
売上高
21,413百万円
前期比 2.8%減

営業利益
1,821百万円
前期比 13.7%減

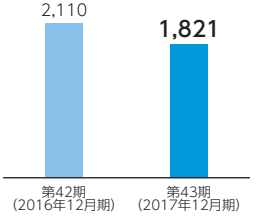
主要な事業内容
金融機関の各種業務を支援するITソリューションの提供。

当連結会計年度は、次世代融資ソリューション「BANK・R」の大型案件終了に伴うソフトウェア製品販売の減少に加え、メガバンク向け受託システム開発の売上が伸び悩んだことから、売上高は減収となりました。利益面につきましても、減収に伴い減益となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



ビジネスソリューション

売上高構成比 20.4%

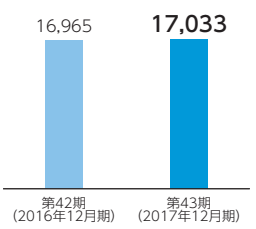
売上高
17,033百万円
前期比 0.4%増

営業利益
△169百万円
前期比 ―

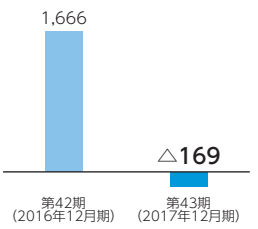
主要な事業内容
基幹システムや経営管理分野を対象としたITソリューションの提供。

当連結会計年度は、人事管理ソリューション「POSITIVE」等のソフトウェア製品販売が堅調に推移したことから、売上高は前期並みとなりました。一方、利益面では、一部案件が不採算化したことによる原価増に加え、研究開発の強化や人員増に伴う費用増により減益となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



エンジニアリングソリューション

売上高構成比 30.6%

売上高
25,530百万円

前期比 6.9%増

営業利益
1,359百万円

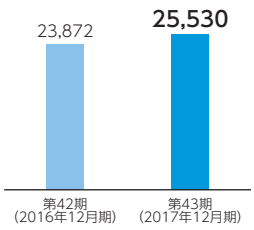
前期比 96.4%増

主要な事業内容

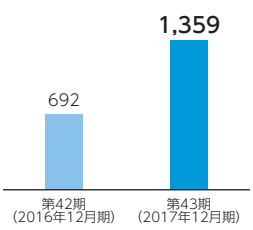
製造業の製品開発・製造分野を対象としたITソリューションの提供。

当連結会計年度は、構想設計ソリューション「iQUAVIS」をコアとしたMBD導入支援ソリューションの提供が自動車業界向けを中心に堅調に推移したことに加え、３次元CADシステム「NX」等のソフトウェア商品販売が電機・精密業界向け等に拡大したことから、売上高は増収となりました。利益面につきましても、増収効果に加え、収益性改善により増益となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



コミュニケーションIT

売上高構成比 23.3%

売上高
19,445百万円

前期比 15.0%増

営業利益
2,477百万円

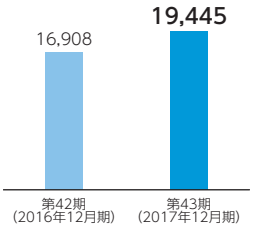
前期比 22.7%増

主要な事業内容

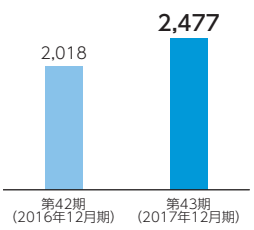
電通グループに対する基幹システムの提供、ならびに電通グループとの協業によるITソリューションの提供。

当連結会計年度は、電通グループとの協業によるビジネスがデジタルマーケティング領域を中心に前期並みを維持したことに加え、電通グループ向けのシステム構築案件ならびに情報機器販売が拡大したことから、売上高は大幅な増収となりました。利益面につきましても、増収に伴い増益となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



サービス品目別の売上高および営業の状況は以下のとおりです。

■サービス品目別売上高

単位：百万円

サービス品目	第42期（前期） 自 2016年 1 月 1 日 至 2016年12月31日	第43期（当期） 自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日	前期比
コンサルティングサービス	5,426	5,515	+89
売上高構成比	6.8%	6.6%	
受託システム開発	21,622	22,473	+851
売上高構成比	27.1%	26.9%	
ソフトウェア製品	14,796	14,752	△44
売上高構成比	18.5%	17.7%	
ソフトウェア商品	23,850	25,077	+1,227
売上高構成比	29.9%	30.1%	
アウトソーシング・運用保守サービス	8,015	8,587	+572
売上高構成比	10.1%	10.3%	
情報機器販売・その他	6,071	7,017	+946
売上高構成比	7.6%	8.4%	
合計	79,783	83,423	+3,640

■サービス品目別営業の状況

コンサルティングサービス
　当サービス品目は、業務およびIT活用に関するコンサルティングサービスです。
　当連結会計年度は、MBDの導入支援分野ならびにデジタルマーケティング分野が自動車業界向けを中心に拡大したことにより、売上高は増収となりました。

受託システム開発
　当サービス品目は、顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守サービスです。
　当連結会計年度は、電通グループならびに運輸業の主要顧客向け案件が拡大したことにより、売上高は増収となりました。

ソフトウェア製品
　当サービス品目は、自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。
　当連結会計年度は、次世代融資ソリューション「BANK・R」における大型案件終了に伴う反動減はあったものの、人事管理ソリューション「POSITIVE」ならびに構想設計ソリューション「iQUAVIS」が堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。

ソフトウェア商品
　当サービス品目は、仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。
　当連結会計年度は、電機・精密業向けに３次元CADシステム「NX」等の設計開発分野が拡大したことに加え、サービス業向けに基幹業務ソリューション「SAP」等が拡大したことにより、売上高は増収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス
　当サービス品目は、顧客システムの運用・保守・サポート、ならびに業務の受託サービスです。
　当連結会計年度は、電通グループ向けが拡大したことにより、売上高は増収となりました。

情報機器販売・その他
　当サービス品目は、ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守です。
　当連結会計年度は、電通グループ向けが拡大したことにより、売上高は増収となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は経営理念として、「誠実を旨とし、革新的で創造性あふれる専門家集団として、情報技術の先進的活用により顧客企業と社会の発展に寄与する」ことを掲げており、その実現に向けては、「競争優位性の追求」「新たなビジネス領域の開拓」「人材力の強化」の３点が重要な経営課題であると認識しております。

当社グループが推進する中期経営計画においても、行動スローガン「価値協創」「Open Innovation」のもと、これら３点を戦略の基本方針に据え、事業を推進しております。また、定量目標としては、＜2018年12月期連結売上高1,000億円、連結営業利益80億円、営業利益率8.0%、株主資本利益率（ROE）10.0%以上＞を掲げております。

当連結会計年度は、企業のIT投資需要が概ね堅調に推移する中、売上高は過去最高となる834億円（前期比104.6%）を達成しました。さらに、サイバーセキュリティ、農業IoT、自動運転・自動搬送などIT市場の高成長が期待できる分野において、各分野を代表する先進ベンチャー企業への出資ならびに業務提携といった、将来の事業拡大に向けた取り組みも進んでおります。

しかしながら利益面では、不採算案件の発生を主因に、営業利益は前期を下回る54億円（前期比84.6%）となりました。これを受け、2017年11月に「不採算案件撲滅委員会」を社長直轄で組成し、現在対応中の不採算案件の早期収束と、今後の発生防止に向けた現行プロセスの改善ならびに追加対策の検討に最優先で取り組んでおります。

当期の事業セグメントならびに注力領域における取り組み状況は以下のとおりです。

＜金融ソリューションセグメント＞

金融機関の各種業務を支援する様々なITソリューションの提供に取り組んでいます。当期は、金融機関の海外拠点の基幹システムや、規制対応システムの開発に注力しました。さらに、FinTech領域においては、新しい金融サービスの創出が加速しており、それを実現するシステム開発基盤を流通系金融機関向けに構築しました。また、ブロックチェーン技術、生体認証技術、AI等の適用拡大を目指し、多数の金融機関やパートナーと連携した実証実験も継続して推進しています。

＜ビジネスソリューションセグメント＞

基幹システムや経営管理分野において、自社開発のソフトウェア製品を核とした総合的な提案に取り組んでいます。当期は、人事管理ソリューション「POSITIVE」のタレントマネジメント機能を強化したほか、販売代理店を10社に拡充し、製品力と販売力の向上を図りました。さらに、当領域の事業を加速するため、2018年１月から新たに専任組織「HCM（Human Capital Management）事業部」を設置することを決定しました。また、経営管理領域における自社製品の競争力を高めるべく、企業の基幹システムの基盤となる「次世代エンタープライズITプラットフォーム」の研究開発にも積極的に取り組みました。

＜エンジニアリングソリューションセグメント＞
　製造業のデジタル・エンタープライズの実現に向け、様々なソリューションの提供に取り組んでいます。当期は、MBD（モデルベース開発）の中核となる構想設計ソリューション「iQUAVIS」の拡販に取り組んだ結果、自動車業界での本格採用が増加したほか、電機・精密業界などにも導入が広がり、導入実績は累計100社超にまで拡大しました。スマートファクトリー、保守・メンテナンス業務などの新しい領域においては、国内外のパートナーとの連携を強化し、新規ソリューションの提供に注力しました。

＜コミュニケーションITセグメント＞
　電通グループの基幹システムの高度化支援、ならびに電通グループとの協業によるビジネスの拡大に取り組んでいます。当期は、電通が推進する労働環境改革をITの側面から支援すべく、各種業務システムの再構築や情報機器の整備に加え、生産性の抜本的向上を目的とするRPA（Robotic Process Automation）の導入を支援しました。また、同プロジェクトで得た知見を生かし、RPAの導入支援ビジネスに本格参入し、すでに大手製造業からの受注を獲得しています。電通との協業によるビジネスについては、専門人材約200名からなる「電通デジタルマーケティングテクノロジーセンター」を株式会社電通デジタルとともに立ち上げ、デジタルマーケティング領域のサービス提供体制を強化しました。

＜グローバル＞
　日系企業の海外進出支援に加え、非日系企業に対する事業の拡大に取り組んでいます。当期は、自社製品のグローバル展開に注力した結果、上海現地法人で開発したリース業向け基幹業務ソリューション「Lamp」がタイおよびインドネシアで販売実績を伸ばしたほか、中国語に対応したリスク管理ソリューション「BANK･R」が、大手を含む複数の中国現地金融機関から受注を獲得しました。

＜IoT / ビッグデータ＞
　IoT、ビッグデータ、AI、ロボティクスなど先端技術を活用したサービスの開発ならびに提供に取り組んでいます。当期は、故障予知領域において先進的技術を保有する米国Predictronics Corp.とともに、製品や生産設備の故障を高精度に予測する故障予知ソリューションの強化に取り組んだ結果、導入実績は累計30社超にまで拡大しました。また、AI技術による大規模データ解析システム「CALC」を、開発元の株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所とクウジット株式会社と共同でサービス化し、製造業やサービス業などに提供を開始しました。

＜2020 & Beyond＞
　2020年とその先を見据えた新ビジネスの創出を目指し、先端技術の活用による地方創生やスポーツの発展に挑戦しています。当期は、宮崎県綾町と進めている、有機農産品の品質をブロ

ックチェーン技術で保証する実証実験をさらに発展させたほか、AIによる画像解析を活用した養殖マグロの個体数カウントシステムや、子どもの運動能力をITで自動測定し適性種目を判定するシステム「DigSports」の開発等に取り組みました。

＜戦略的なM&A＞
戦略領域における事業の創出と強化を目的に、M&Aに取り組んでいます。当期は、米国Predictronics Corp.への出資を拡大し、同社を関連会社化しました。また、日本の自動運転・自動搬送分野を牽引する株式会社ZMP、農業IoT事業を展開するベジタリア株式会社、サイバーセキュリティソリューションを提供する株式会社Blue Planet-works、法人向け不正アクセス検知サービス事業を展開する株式会社カウリスへの出資を実施しました。

＜人材力の強化＞
広い視野と高度な専門性を備えた人材の採用・育成への注力に加え、ダイバーシティとワークスタイル変革の推進に取り組んでいます。当期は、ワークスタイル変革を全社でさらに加速させるため、「ワークスタイルイノベーション室」を専任組織として設置しました。また、育児や介護等により退職した社員の再入社制度を新設したほか、従来のテレワーク勤務制度の位置付けを見直し、対象を全社員へ拡充（施行は2018年１月から）する等、多様な働き方を実現する制度の整備に取り組みました。

＜不採算案件の発生防止策の強化＞
不採算案件の抑制については、以前より様々な体制やプロセスを構築し重点的に取り組んでまいりましたが、残念ながら当期は複数の不採算案件が発生しました。これを受け、2017年11月に不採算案件撲滅委員会を社長直轄で立ち上げ、案件の早期収束と、今後の発生防止に向けた現行プロセスの改善点の洗い出しならびに追加対策の検討に取り組んでいます。

2018年度に向けては、３ヵ年の中期経営計画の集大成として成長ペースをさらに加速させ、売上高は880億円（前期比105.5％）、営業利益は70億円（前期比127.5％）を目指します。中期経営計画策定時に設定した売上高および営業利益の目標には未達の見通しとなるものの、事業効率指標として掲げた営業利益率8.0％については着実に実現すべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

経済成長と社会課題の解決を同時に実現する未来社会「Society5.0」の実現に向け、社会や企業のITに対する期待は今後益々大きくなるものと思われます。当社グループは中期経営計画の推進を通じて、お客様と社会の課題解決に貢献してまいります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資額は787百万円であり、その主な内容は、当社およびグループ企業におけるオフィス環境整備のための内装工事、通信･電気等設備の取替、備品の更新、実験場の土地購入等であります。

なお、当連結会計年度において、当社の以下の主要な設備を売却しております。

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）				譲渡年月日
		建物	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	合計	
三鷹オフィス（東京都三鷹市）	運用保守サービス施設	204	0	1,101（4,205.62）	1,306	2017年６月28日

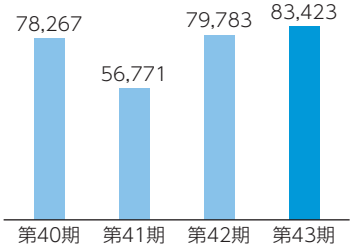
(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

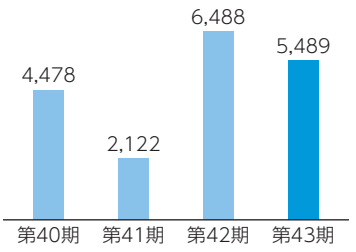
区　　分	第40期 (2015年３月期)	第41期 (2015年12月期)	第42期 (2016年12月期)	第43期 (当連結会計年度) (2017年12月期)
売上高(百万円)	78,267	56,771	79,783	83,423
営業利益(百万円)	4,478	2,122	6,488	5,489
経常利益(百万円)	4,966	2,526	6,704	5,642
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,166	3,015	4,580	4,438
１株当たり当期純利益　(円)	66.50	92.54	140.58	136.24
総資産(百万円)	62,328	63,115	66,291	72,003
純資産(百万円)	40,499	41,997	45,027	47,800
１株当たり純資産額　(円)	1,242.15	1,288.23	1,381.10	1,466.16
営業利益率　(%)	5.7	3.7	8.1	6.6
自己資本利益率(ROE)　(%)	5.5	7.3	10.5	9.6

(注) 第41期は決算日の変更に伴い、2015年４月１日から2015年12月31日までの９ヶ月の決算となっております。

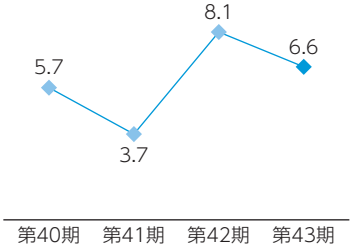
売上高 (単位：百万円)



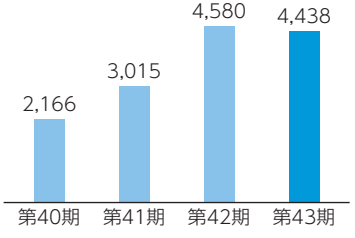
営業利益 (単位：百万円)



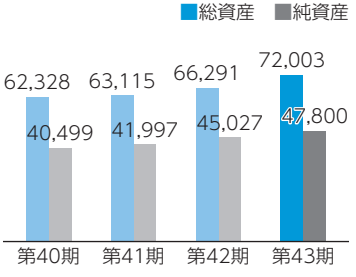
営業利益率 (単位：%)



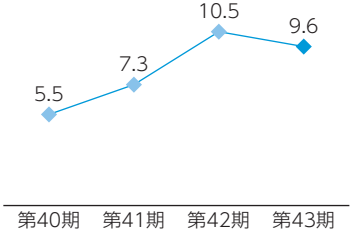
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



自己資本利益率（ROE） (単位：%)

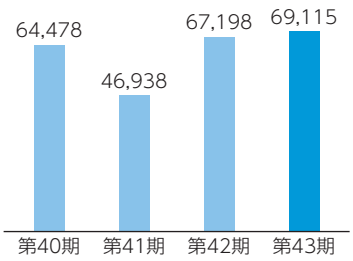


② 当社の財産および損益の状況

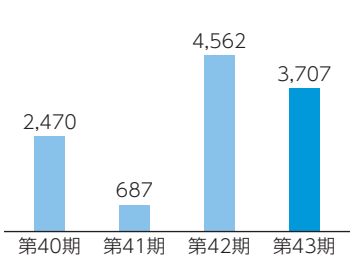
区　　分	第40期 (2015年３月期)	第41期 (2015年12月期)	第42期 (2016年12月期)	第43期 (当事業年度) (2017年12月期)
売　　上　　高(百万円)	64,478	46,938	67,198	69,115
営　業　利　益(百万円)	2,470	687	4,562	3,707
経　常　利　益(百万円)	3,593	2,153	5,717	5,090
当　期　純　利　益(百万円)	1,333	3,089	4,587	3,908
１株当たり当期純利益　(円)	40.94	94.83	140.79	119.96
総　　資　　産(百万円)	55,778	57,480	60,950	64,268
純　　資　　産(百万円)	34,483	36,190	39,518	41,690
１株当たり純資産額　(円)	1,058.35	1,110.72	1,212.87	1,279.51

（注）第41期は決算日の変更に伴い、2015年４月１日から2015年12月31日までの９ヶ月の決算となっております。

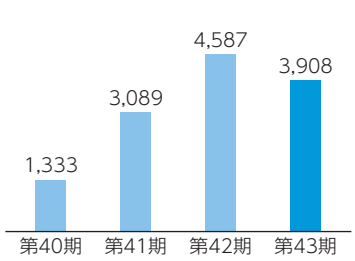
売上高



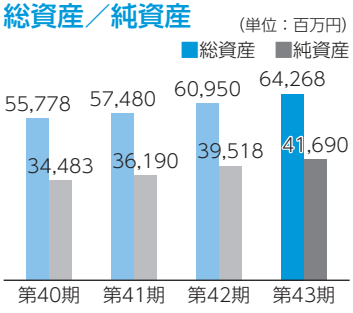
営業利益



当期純利益



総資産／純資産



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社電通であり、同社は当社株式を20,129千株（出資比率61.8%）保有しております。当社は、同社より各種情報システムの構築およびその運用業務を受託しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

a 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

営業取引においては市場価格・総原価等を勘案の上、交渉し、また資金取引に係る利率については市場金利を参考に、それぞれ一般的取引と同様に決定しております。

b 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との取引についても、一般的取引と同様に、取締役会および「常勤取締役会」での活発かつ多面的な議論を経て、経済合理性に基づき決定されております。

また事業運営に関しては、良好な協業関係を保ちつつ、上場会社としての独立性を確保しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。

以上により、取締役会は、親会社との取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

c 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
		百万円	%	
株式会社アイティアイディコンサルティング	東京都港区	300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDインターテクノロジー	東京都港区	326	100.0	情報サービス業
株式会社エステック	神奈川県横浜市	250	100.0	情報サービス業
株式会社ISID-AO	東京都港区	300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDアシスト	東京都港区	10	100.0	当社グループの管理業務

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アイエスアイディ・フェアネス	東京都中央区	百万円 55	% 90.9	情報サービス業
株式会社ISIDビジネスコンサルティング	東京都港区	百万円 300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDエンジニアリング	東京都港区	百万円 150	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 50万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 50万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 800万	100.0	情報サービス業
上海電通信息服務有限公司	中国	米ドル 30万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポールドル 1,640万	100.0	情報サービス業
ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ	タイバーツ 800万	49.0	情報サービス業
PT. ISID Indonesia	インドネシア	インドネシアルピア 280億	100.0	情報サービス業

（注）1．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2．株式会社ISID-AOは2017年８月１日付で、株式会社ISIDアドバンストアウトソーシングより商号変更しました。

④ 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
クウジット株式会社	東京都港区	百万円 219	% 33.3	情報サービス業

(7) 主要な事業内容（2017年12月31日現在）

① 業務およびITのコンサルティングサービス
② 顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守
③ 自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービス
④ 仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービス
⑤ 顧客システムの運用・保守・サポート、データセンター等を活用した情報サービスならびに業務の受託サービス
⑥ ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守

(8) 主要な事業所（2017年12月31日現在）

① 当社

本社	(東京都港区)
関西支社	(大阪府大阪市北区)
中部支社	(愛知県名古屋市中区)
豊田支社	(愛知県豊田市)
広島支社	(広島県広島市南区)

② 子会社および関連会社

前述の(6)重要な親会社および子会社の状況③重要な子会社の状況および④重要な関連会社の状況に所在地を記載しております。

(9) 従業員の状況（2017年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,716名	81名増

(注) 従業員数は、就業人員数について記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,405名	92名増	40.9歳	12.7年

(注) 従業員数は、就業人員数について記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2017年12月31日現在）

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2017年12月31日現在)

① **発行可能株式総数** 98,000,000株
② **発行済株式の総数** 32,591,240株
③ **株主数** 3,448名
④ **大株主 (上位10名)**

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社電通	20,129	61.8
GOVERNMENT OF NORWAY	897	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	873	2.7
電通国際情報サービス持株会	855	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	782	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	623	1.9
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	510	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	231	0.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	214	0.7
UNITED NATIONS FOR THE UNITED NATIONS JOINT STAFF PENSION FUND A UN ORGAN	214	0.7

(注) 持株比率は自己株式 (8千株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当する事項はありません。
② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2017年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	釜井節生	最高経営責任者 兼最高執行責任者
取締役	福山章弘	副社長執行役員 営業統括 エンジニアリングソリューションセグメント長 戦略ビジネス推進本部、営業推進本部担当
取締役	市川建志	専務執行役員 ビジネスソリューションセグメント長 株式会社ISID-AO代表取締役社長
取締役	上原伸夫	専務執行役員 管理統括　グループ会社統括 経営企画本部、統合リスク管理室、 グローバルビジネス推進本部、支社担当 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
取締役	梅沢幸之助	常務執行役員 開発・技術統括 ワークスタイルイノベーション室、管理本部、技術本部担当 ワークスタイルイノベーション室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役
取締役	吉本敦	常務執行役員 エンジニアリングソリューションセグメント長補佐 戦略ビジネス推進本部担当補佐 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長 株式会社エステック代表取締役
取締役	小林明	常務執行役員 金融ソリューションセグメント長 グローバルビジネス推進本部担当補佐
取締役	森岡泰郎	常務執行役員 営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長 2020テクノロジー＆ビジネス開発室担当
取締役 (社外)	一條和生	一橋大学大学院　国際企業戦略研究科教授、研究科長 株式会社シマノ社外取締役 ぴあ株式会社社外取締役
取締役 (社外)	村山由香里	弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	樽谷典洋	株式会社電通　執行役員 株式会社D2C取締役 電通イージス・ジャパン株式会社取締役 株式会社電通イノベーションパートナーズ取締役 （2017年7月1日に株式会社電通デジタル・ホールディングスから商号変更） 株式会社カカクコム社外取締役 楽天データマーケティング株式会社社外取締役
常勤監査役 （社外）	鈴木貞夫	
監査役 （社外）	笹村正彦	公認会計士、税理士 天命堂株式会社代表取締役 合同会社ガバン経営責任者 職務執行者 株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント社外監査役 株式会社パートナーズ・コンサルティング エグゼクティブ・パートナー パートナーズ綜合税理士法人社員 パートナーズSG監査法人社員
監査役	上地龍彦	株式会社電通　監査室　グループ監査役部　部長職 株式会社電通名鉄コミュニケーションズ監査役 株式会社電通tempo監査役 株式会社スリーピー監査役 株式会社電通サイエンスジャム監査役 株式会社イグナイト監査役

（注）1．2017年３月24日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、大山俊哉氏は取締役を任期満了により、谷淳氏は監査役を辞任により退任いたしました。
2．最高経営責任者、最高執行責任者、副社長執行役員、専務執行役員および常務執行役員は執行役員の役位です。
3．営業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける顧客リレーションの維持・拡大、営業活動を支える人的資源の最適配置、顧客が求める最新技術動向の共有等、営業活動全般を統括いたします。
4．管理統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
5．グループ会社統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける経営管理に関する事項を統括いたします。
6．開発・技術統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける技術戦略および品質管理・標準化、技術者育成等、開発・技術部門に関する事項を統括いたします。
7．支社担当は、各支社の管理面およびガバナンスの強化を担当いたします。
8．社外取締役である一條和生氏、村山由香里氏および社外監査役である笹村正彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
9．社外監査役である笹村正彦氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

10. 取締役梅沢幸之助氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。
ワークスタイルイノベーション室長（2017年７月１日就任）
11. 取締役一條和生氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。
ぴあ株式会社社外取締役（2017年６月17日就任）
パナホーム株式会社社外取締役（2017年10月15日退任）
12. 取締役樽谷典洋氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。
株式会社電通デジタル・ホールディングス（現 株式会社電通イノベーションパートナーズ）取締役（2017年３月28日就任）
株式会社ビデオリサーチインタラクティブ社外取締役（2017年６月16日退任）
株式会社カカクコム社外取締役（2017年６月21日就任）
楽天データマーケティング株式会社社外取締役（2017年８月25日就任）
株式会社サイバー・コミュニケーションズ取締役（2017年12月31日退任）
株式会社電通デジタル代表取締役CEO（2017年12月31日退任）
13. 監査役上地龍彦氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。
シンガタ株式会社取締役（2017年３月22日退任）
シンガタ麻布株式会社取締役（2017年３月22日退任）
株式会社ワンスカイ取締役（2017年３月22日退任）
株式会社ビルド・クリエイティブハウス取締役（2017年３月24日退任）
株式会社バッテリー取締役（2017年３月24日退任）
株式会社ザ・ゴール監査役（2017年７月19日退任）
14. 責任限定契約の内容の概要
当社は、定款において、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役との間に同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と取締役一條和生氏、村山由香里氏、樽谷典洋氏、監査役鈴木貞夫氏、笹村正彦氏および上地龍彦氏との間で、責任限定契約を締結しております。
責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約
取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
・監査役の責任限定契約
監査役は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

② 執行役員の状況（2017年12月31日現在）

当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の構成は次のとおりです。

役位	氏名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	小谷 繁弘	ビジネスソリューション事業部長
上席執行役員	菅沼 重行	中国統括 上海電通信息服務有限公司董事長 Chairman of the Board, Director/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.

役　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	齋藤　実	コミュニケーションITセグメント長補佐 兼2020テクノロジー＆ビジネス開発室長
上席執行役員	八重樫　真樹	管理本部長 兼ワークスタイルイノベーション室 室長補佐
上席執行役員	名和　亮一	エンジニアリングソリューション事業部長
上席執行役員	佐々木　英夫	株式会社ISIDインターテクノロジー代表取締役社長
執行役員	海野　慎一	オートモーティブ事業部長 兼豊田支社長
執行役員	阿部　公継	技術本部長
執行役員	大金　慎一	コミュニケーションIT事業部長
執行役員	伊東　洋	営業推進本部長
執行役員	太田　悟	アセアン統括補佐 Managing Director/ISID South East Asia（Thailand）Co., Ltd.
執行役員	武田　正利	エンジニアリングソリューションセグメント長補佐 兼先端技術推進室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執行役員	石若　仁	金融ソリューション事業部長
執行役員	山坂　勝己	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐 兼基幹系ユニット長
執行役員	柳井　直人	グローバルビジネス推進本部長 兼アセアン統括 Chairman of the Board, Director/ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd. Chairman of the Board, Director/ISID South East Asia（Thailand）Co., Ltd. Chairman of the Board, Director/PT. ISID Indonesia

（注）1．上席執行役員は執行役員の役位です。
2．中国統括は、当社グループの中国地域での事業を統括するとともに、上海電通信息服務有限公司およびISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.の経営管理に関する事項を統括いたします。
3．アセアン統括は、当社グループのアセアン地域での事業を統括するとともに、ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.、ISID South East Asia（Thailand）Co., Ltd.、およびPT. ISID Indonesia の経営管理に関する事項を統括いたします。

③ 執行役員の状況（2018年１月１日現在）

2018年１月１日付組織機構改革に伴う執行役員の状況は次のとおりです。

役位	氏名	担当および重要な兼職の状況
最高経営責任者兼 最高執行責任者	釜井節生	
副社長執行役員	福山章弘	営業統括 エンジニアリングソリューションセグメント長 戦略ビジネス推進本部、営業推進本部担当
専務執行役員	市川建志	ビジネスソリューションセグメント長 株式会社ISID-AO代表取締役社長
専務執行役員	上原伸夫	管理統括　グループ会社統括 経営企画室、コーポレートコミュニケーション室、統合リスク管理室、 グローバルビジネス推進本部、支社担当 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
専務執行役員	豊田操	営業統括補佐、戦略ビジネス推進本部担当補佐
常務執行役員	梅沢幸之助	開発・技術統括 ワークスタイルイノベーション室、管理本部、技術本部担当 ワークスタイルイノベーション室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役
常務執行役員	吉本敦	エンジニアリングソリューションセグメント長補佐 戦略ビジネス推進本部担当補佐 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長 株式会社エステック代表取締役
常務執行役員	小林明	営業統括補佐 金融ソリューションセグメント長 グローバルビジネス推進本部担当補佐
常務執行役員	森岡泰郎	コミュニケーションITセグメント長 2020テクノロジー＆ビジネス開発室担当
上席執行役員	小谷繁弘	ビジネスソリューションセグメント長補佐 兼ビジネスソリューション事業部長
上席執行役員	菅沼重行	中国統括 上海電通信息服務有限公司董事長 Chairman of the Board, Managing Director/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.
上席執行役員	齋藤実	コミュニケーションITセグメント長補佐 兼2020テクノロジー＆ビジネス開発室長

役　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	八重樫　真　樹	管理本部長 兼ワークスタイルイノベーション室 室長補佐
上席執行役員	名　和　亮　一	エンジニアリングソリューションセグメント長補佐 兼エンジニアリングソリューション事業部長
上席執行役員	佐々木　英　夫	株式会社ISIDインターテクノロジー代表取締役社長
執行役員	海　野　慎　一	オートモーティブ事業部長 兼豊田支社長
執行役員	阿　部　公　継	技術本部長
執行役員	大　金　慎　一	コミュニケーションIT事業部長
執行役員	伊　東　　洋	営業推進本部長
執行役員	太　田　　悟	アセアン統括補佐 Managing Director/ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.
執行役員	武　田　正　利	エンジニアリングソリューションセグメント長補佐 兼先端技術推進室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執行役員	石　若　　仁	金融ソリューション事業部長
執行役員	山　坂　勝　己	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐 兼SI1ユニット長
執行役員	柳　井　直　人	グローバルビジネス推進本部長 兼アセアン統括 Chairman of the Board, Director/ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd. Chairman of the Board, Director/ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. Chairman of the Board, Director/PT. ISID Indonesia
執行役員	橋　田　裕　之	HCM事業部長
執行役員	岩　本　浩　久	エンジニアリングソリューション事業部 事業部長補佐 兼営業第1ユニット長 兼オートモーティブ事業部 事業部長補佐 兼東日本営業ユニット長

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	12名 (2名)	251百万円 (13百万円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	28百万円 (25百万円)
合計 （うち社外役員）	16名 (4名)	279百万円 (38百万円)

(注) 1．上記には、2017年３月24日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役１名、辞任により退任した監査役１名を含んでおります。
2．当社には、使用人兼務取締役はおらず、使用人分給与は支給しておりません。
3．取締役の報酬等の額は、2014年６月24日開催の第39回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬等の額は、1998年６月25日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5．上記の報酬等の額には、2018年２月９日開催の臨時取締役会において取締役への賞与として決議された次の金額を含んでおります。
・取締役８名　７百万円（うち業務執行を行わない取締役に対する金額はなし）
6．社外役員が当社の親会社等またはその子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
当事業年度において、社外役員が、親会社または当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は１百万円であります。
7．報酬等の内容の決定に関する方針
取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬と、連結業績に基づく賞与により構成されており、各取締役への配分額は、個々の役割、貢献度等を勘案し決定しております。
なお、賞与は、業績に連動する報酬として、中期経営計画達成に向けた動機づけを考慮した仕組みを導入しております。具体的には、連結営業利益の期初計画に対する達成度および前期実績との比較、ならびに連結当期純利益額を勘案し支給するものとしております。
また、客観性・透明性を確保するために、指名･報酬委員会での検討、意見交換を行った上で、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、取締役会の承認により決定します。
業務執行を行わない取締役の報酬等は、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。
監査役の報酬等は、その職務に鑑み、賞与の支給は行っておらず、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。
なお、当社では、取締役および監査役の退職慰労金制度は既に廃止しております。

⑤ 社外役員に関する事項

a 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職の内容	兼職する法人等	当社との関係
取締役	一 條 和 生	教授・研究科長	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科	当社は同法人との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 取 締 役	株式会社シマノ	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 取 締 役	パナホーム株式会社	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 取 締 役	ぴあ株式会社	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
取締役	村 山 由香里	パ ー ト ナ ー	アンダーソン・毛利・友常法律事務所	当社は同法律事務所との間に重要な取引関係はありません。
監査役	笹 村 正 彦	代 表 取 締 役	天命堂株式会社	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		経 営 責 任 者 職 務 執 行 者	合同会社ガバン	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 監 査 役	株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		エグゼクティブ・パートナー	株式会社パートナーズ・コンサルティング	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 員	パートナーズ綜合税理士法人	当社は同法人との間に重要な取引関係はありません。
		社 員	パートナーズSG監査法人	当社は同法人との間に重要な取引関係はありません。

b 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	一　條　和　生	取締役会13回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	村　山　由香里	取締役会13回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	鈴　木　貞　夫	取締役会13回のうち13回に出席し、適宜質問し、意見を述べております。また監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	笹　村　正　彦	取締役会13回のうち12回に出席し、適宜質問し、意見を述べております。また監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

c 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

該当事項はありません。

d 社外役員に関する記載内容に対する意見

上記内容に対する社外取締役および社外監査役からの意見は特にありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

（注）当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2017年3月24日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署等から収集した情報に基づき、これまでの報酬額の推移、監査に要した時間の実績、報酬単価および日本公認会計士協会で公表している「監査実施状況調査」に記された同業他社での報酬水準等を確認し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性等を勘案して、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第４項第６号および会社法施行規則第100条に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」として、以下をその基本方針として定めております。

①内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社および子会社（以下、当社グループという）の内部統制システムの運営・改善は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」において行う。

また、「統合リスク管理委員会」の事務局機能を担う組織として、「統合リスク管理室」を設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

②取締役および従業員のコンプライアンス体制

当社は、当社グループの取締役および従業員の業務の執行が、法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために遵守すべき共通行動規範として、「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を位置づける。

当社取締役は、取締役会規則、常勤取締役会規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。また、当社グループにおける法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「常勤取締役会」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

当社は、当社グループの従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門・委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役直轄の「監査室」が内部監査を行う。また、「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置する。

当社グループは、電通グループの内部通報制度に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度を維持・向上させて、適切に運用する。当社グループの従業員から、それらに報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループのコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

当社グループは、反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

③取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月１回開催し、また「常勤取締役会」を原則として週１回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「常勤取締役会」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「常勤取締役会」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

④取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

⑤リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。また、子会社のリスク管理体制の運営･改善を積極的に支援する。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「統合リスク管理委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「統合リスク管理委員会」は、当社の重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。また、子会社の重要リスクの報告を受け、リスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

⑥監査役の職務を補助する組織とその独立性並びに指示の実効性について

当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織体制として「監査役室」を設置するとともに専任担当者を配置し、監査役会直轄組織として取締役からの独立性を確保する。監査役は専任担当者に対する指揮命令権とともに、その人事異動、人事評価、懲戒処分等について同意権を有する。

⑦監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

当社グループの取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したとき、もしくは報告を受けたときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。また、監査役への報告者は、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いも受けない。

監査役は、取締役の意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、自らが必要と判断する重要な会議および委員会に積極的に出席する。また、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、当社グループ各社の監査役等とも定期的に会合を持ち、随時連携して当社グループの監査を実施する。

監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求め、関係資料を閲覧できる。また、監査を行う上で必要な場合、会計監査人・弁護士等の専門家を活用することができ、その費用も含め監査役の職務執行上必要な費用は会社が負担する。

⑧親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通の企業集団に属する子会社として、「電通グループ行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通からの独立性を確保する。

当社は、子会社の管理については、国内子会社管理規程、海外子会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。また「統合リスク管理委員会」および社内の対応する主管部門・委員会等の活動を通じて、各子会社における内部統制システムの運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

また、子会社は、各社の規模、事業特性に応じ適切な頻度で取締役会や経営幹部による会議を開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。取締役会等での決定事項は、各担当取締役から職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

⑨財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模、事業特性に応じ財務報告の適正性を確保するための仕組みを維持する。財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が独立的評価を定期的に行う。また、当社は、外部監査人による監査を受ける。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づいて、内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めております。当事業年度（2017年１月１日～同年12月31日）における運用状況の概要は以下のとおりです。

①取締役の業務執行

取締役会を13回ならびに「常勤取締役会」を54回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営上の重要事項の決定を行うとともに、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。また、「常勤取締役会」の委任により、各種委員会等を設置し、業務執行事項の審議・決定を行っております。

②監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。監査役会は13回開催しております。また、代表取締役社長との会合を９回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、当社グループ各社の監査役等とも会合を持ち、連携して当社グループの監査を実施しております。

③コンプライアンス体制

「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めております。さらに、当社グループは、電通グループの内部通報制度である「電通コンプライアンスライン」に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」も運用しております。これらに相談報告があった場合には、速やかに常勤監査役に報告しております。

また、反社会的勢力との関係を一切もたないよう、取引先についても与信管理において厳正なチェックを行い、取引契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

④リスク管理体制

「統合リスク管理委員会」において当社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク所管部署にリスク対応計画の作成と実行をさせることにより、リスク管理活動の実効性を確保しております。特に当期において複数の不採算案件が発生したことを受け、「不採算案件撲滅委員会」を社長直轄で新設し、不採算案件の早期収束と発生の防止に取り組んでおります。さらに、子会社の重要リスクについても「統合リスク管理委員会」がリスクの状況や対応計画の実施状況を統括する等、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援しております。

⑤財務報告の適正性を確保するための体制

「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模および事業特性に応じ、財務報告の適正性を確保するための内部統制を維持・運用しております。また、財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が内部監査計画に基づき、独立的評価を定期的に行い、その結果は外部監査人による監査も受けております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを配当に関する基本方針としております。また、配当性向につきましては、連結配当性向35%～40%を目安としております。

当期末の配当金は、株主還元のさらなる充実を図るべく、期初に計画していた１株当たり25円から２円増配し、27円といたしました。すでに実施済みの第２四半期末配当金25円とあわせ、年間配当金は１株当たり52円（前期実績50円から２円増）となる予定です。連結配当性向は38.2%となります。

次期（2018年12月期）の配当予想につきましては、当社の基本方針に則り、当期より４円増配し、１株当たり年間配当金56円（第２四半期末配当金28円、期末配当金28円）といたします。連結配当性向は38.0%となる予定です。

注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**59,311**
現金及び預金	3,369
受取手形及び売掛金	18,706
リース投資資産	39
商品及び製品	107
仕掛品	1,318
原材料及び貯蔵品	21
繰延税金資産	914
前渡金	6,548
預け金	27,276
その他	1,010
貸倒引当金	△1
固定資産	**12,692**
有形固定資産	**3,243**
建物	608
工具、器具及び備品	360
土地	524
リース資産	1,622
建設仮勘定	127
無形固定資産	**2,849**
ソフトウエア	2,627
リース資産	189
その他	32
投資その他の資産	**6,598**
投資有価証券	2,602
繰延税金資産	183
敷金及び保証金	3,623
その他	189
貸倒引当金	△1
資産合計	**72,003**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**21,950**
支払手形及び買掛金	6,086
リース債務	612
未払費用	2,280
未払法人税等	1,326
前受金	7,790
受注損失引当金	622
その他	3,232
固定負債	**2,252**
リース債務	1,206
退職給付に係る負債	15
資産除去債務	895
その他	135
負債合計	**24,203**
(純資産の部)	
株主資本	**47,334**
資本金	**8,180**
資本剰余金	**15,285**
利益剰余金	**23,897**
自己株式	**△29**
その他の包括利益累計額	**436**
その他有価証券評価差額金	**96**
為替換算調整勘定	**340**
非支配株主持分	**28**
純資産合計	**47,800**
負債・純資産合計	**72,003**

連結損益計算書

(自 2017年1月1日　至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**83,423**
売上原価		**57,714**
売上総利益		**25,708**
販売費及び一般管理費		**20,219**
営業利益		**5,489**
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	
保険配当金	42	
助成金収入	37	
投資有価証券売却益	55	
雑収入	86	258
営業外費用		
支払利息	16	
持分法による投資損失	0	
為替差損	28	
投資事業組合運用損	21	
固定資産除却損	4	
投資有価証券評価損	30	
雑損失	2	104
経常利益		**5,642**
特別利益		
固定資産売却益		657
特別損失		
減損損失		33
税金等調整前当期純利益		**6,267**
法人税、住民税及び事業税	1,840	
法人税等調整額	△23	1,817
当期純利益		**4,450**
非支配株主に帰属する当期純利益		**11**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,438**

貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**50,765**
現金及び預金	205
受取手形	105
売掛金	15,068
商品及び製品	96
仕掛品	1,068
原材料及び貯蔵品	18
前渡金	5,480
繰延税金資産	689
関係会社短期貸付金	217
預け金	27,276
その他	560
貸倒引当金	△22
固定資産	**13,503**
有形固定資産	**879**
建物	328
工具、器具及び備品	198
リース資産	352
無形固定資産	**2,444**
ソフトウエア	2,403
リース資産	9
電話加入権	30
投資その他の資産	**10,179**
投資有価証券	2,464
関係会社株式	3,839
関係会社出資金	168
関係会社長期貸付金	109
繰延税金資産	108
敷金及び保証金	3,322
その他	167
貸倒引当金	△1
資産合計	**64,268**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**21,373**
買掛金	5,512
リース債務	100
未払金	975
未払費用	1,293
未払法人税等	1,005
未払消費税等	961
前受金	6,846
預り金	4,060
受注損失引当金	617
固定負債	**1,205**
リース債務	218
資産除去債務	740
長期未払金	35
預り保証金	211
負債合計	**22,578**
(純資産の部)	
株主資本	**41,593**
資本金	**8,180**
資本剰余金	**15,285**
資本準備金	15,285
利益剰余金	**18,156**
利益準備金	160
その他利益剰余金	17,995
別途積立金	6,200
繰越利益剰余金	11,795
自己株式	**△29**
評価・換算差額等	**96**
その他有価証券評価差額金	**96**
純資産合計	**41,690**
負債・純資産合計	**64,268**

損 益 計 算 書

(自 2017年1月1日　至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**69,115**
売上原価		**49,708**
売上総利益		**19,406**
販売費及び一般管理費		**15,699**
営業利益		**3,707**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,206	
オフィス業務受託収益	155	
雑収入	105	1,467
営業外費用		
支払利息	3	
為替差損	4	
投資事業組合運用損	21	
投資有価証券評価損	30	
貸倒引当金繰入額	22	
雑損失	2	84
経常利益		**5,090**
特別利益		
固定資産売却益	657	657
特別損失		
関係会社株式評価損	684	684
税引前当期純利益		**5,063**
法人税、住民税及び事業税	1,226	
法人税等調整額	△72	1,154
当期純利益		**3,908**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年２月７日

株式会社　電通国際情報サービス
　取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	森　　俊 哉	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤 井　　亮 司	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	瀧 浦　　晶 平	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社電通国際情報サービスの2017年１月１日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年２月７日

株式会社　電通国際情報サービス
　取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	森　　俊 哉	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤 井　　亮 司	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	瀧 浦　　晶 平	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社電通国際情報サービスの2017年１月１日から2017年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年１月１日から2017年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査役会が全員一致で決議した「2017年度監査役監査計画」に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役等が法令を遵守し、健全な経営が行われるよう、その職務の執行を監査しました。

(1)事業報告等に関する監査の方法及びその内容

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、また、内部監査部門及び法務部門等から定期的に報告を受け、本社及び主要な事業所において会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

内部統制システムについては、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び同実施基準に準拠して作成された「内部統制の構築・運用状況チェックリスト」に基づき、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「取締役の職務執行状況確認書」の提出を求め、調査を行い、事業報告に記載されている親会社等との取引については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に関する監査の方法及びその内容

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討を加え、かつ、会計監査人の監査の方法及び結果について検討しました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。

四　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月8日

株式会社電通国際情報サービス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鈴　木　貞　夫 ㊞
監査役（社外監査役）　笹　村　正　彦 ㊞
監査役　上　地　龍　彦 ㊞

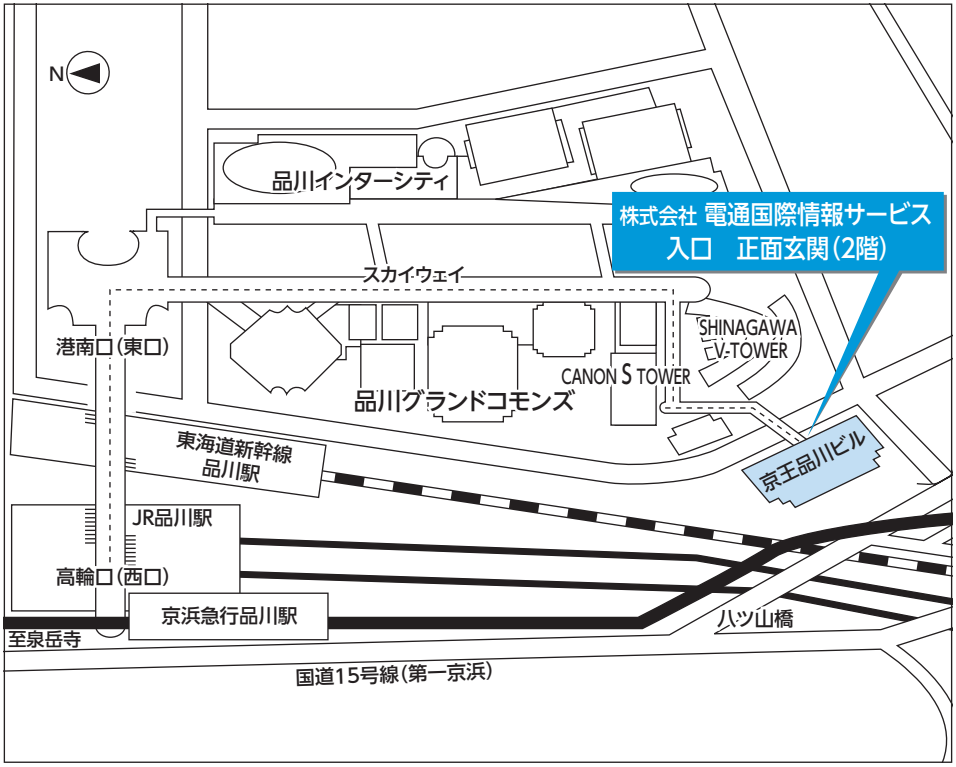
以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目17番１号　京王品川ビル
当社本社３階ホール
電　話　03−6713−6111



ＪＲ「品川駅」港南口（東口）・京浜急行「品川駅」より徒歩約10分

お願い：正面玄関（２階）よりお入りください。なお、お車での
ご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK